8

森林文化都市
飯能市

飯　　能　　市
記 者 発 表 資 料
令和７年２月７日

報道関係各位

件　名　地域農業経営基盤強化促進計画「地域計画」について

１　計画策定の趣旨

令和５年４月１日に農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律が施行され、「人・農地プラン」が地域農業経営基盤強化促進計画（以下「地域計画」という。）として法定化されたことに伴い、本計画を策定するものです。

２　計画の目標年度

告示の日から令和１５年度まで

３　計画の概要

「地域計画」は、概ね１０年後を見据え、将来の農地をだれがどのように利用するか、地域農業をどのように維持発展していくかを農地所有者、地域耕作者などから意向確認を行い、地域での話し合いを経て、地域農業の現状及び課題、将来の在り方などの目標を設定するものです。

農地の利用方針を反映した「計画書」「目標地図」を作成するものであり、随時見直しを行い更新していくものです。

４　計画対象地域

「人・農地プラン」にて設定された「川崎・下川崎地区」「平松・芦苅場地区」「双柳地区」の３か所を継承し、対象地域とします。

担当者　農業振興課長　浅見　稔
連絡先　℡042-973-2122（直通）